

## 和光市総合振興計画審議会第2回会議（安心部会） 会議要旨

開催日：平成24年6月25日（月） 午後1時30分～4時45分

開催場所：和光市役所503会議室（市役所5階）

出席者：花輪宗命部会長代理

1号委員（和光市教育委員会の委員）森田圭子

3号委員（市内公共的団体の役員）山田智好、佐々木元子、野宗玲子

4号委員（知識経験を有する者）宍戸博

5号委員（公募による市民）松永靖恵

（欠席：2名）

次第：1 開会

2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

- ・ 施策15 地域と連携した教育の推進
- ・ 施策20 小中学校の配置・規模の適正化の推進
- ・ 施策36 高齢者の生きがいと社会参加への支援

3 次回の会議日について

4 閉会

### 1 開会

#### 事務局

ただいまから「和光市総合振興計画審議会第2回会議」を開会します。

本日の会議には、7名の方が出席しており、総合振興計画審議会条例第7条第2項の規定に基づき、過半数以上の委員の方が出席しているため、会議は成立しています。

なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴を設けています。また、荒木部会長は欠席のため、部会長の指名する者である花輪委員を部会長代理として、本日は会議を進めていきます。

さて、本日から外部評価を行なっていくこととなります。第1回目の会議で説明をさせていただいておりますので、その内容に基づいて、評価をしていきます。評価に当たっては、事前に資料を配付し、質問がある方は事前に質問票を提出していただくこととしていましたが、安全部会では質問がありましたが、安心部会では質問がありませんでした。また、外部評価の流れについては、次第の裏面のとおり、進めていきます。

### 2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

施策15 地域と連携した教育の推進

ア 施策評価表に基づく施策概要の説明

担当課が、資料1に基づき説明。

イ ヒアリング

花輪部会長代理

それでは、ヒアリングを実施します。施策表を見て、疑問に思ったこと、確認した

いことを質問してください。時間は15分程度ですが、これから評価をしていくので、積極的に質問をしていただきたいと思います。

**花輪部会長代理**

学校応援団とは、PTAとは別に組織しているのでしょうか。

**担当課**

組織としては異なる組織です。和光市では、PTAは6校で設置しています。学校により設置状況が異なりますが、学校応援団は、全ての学校に設置しています。PTAと重複している活動もあります。

**花輪部会長代理**

学校側、PTAとの調整などは、どのように行なっているのでしょうか。

**担当課**

ボランティアであるコーディネーターが調整役として、PTA、先生等と調整を行なっています。

**花輪部会長代理**

学校応援団は、市独自の方針として取り組んでいるのでしょうか。

**担当課**

埼玉県の重点施策であり、和光市としても、この事業を採用し推進することとしています。

**花輪部会長代理**

組織づくりや活動を開始したきっかけというのは、保護者などからの要請というよりも県、市からの取組として始まったものなのですか。

**担当課**

スタート時にはそうでしたが、徐々に保護者や地域の理解を得るようになり、現在は積極的な協力を受けられるようになってきました。

**花輪部会長代理**

保護者は児童を学校に任せきりということが多いように思われますが、そのように保護者、地域、学校が連携していることは素晴らしいことだと思います。どのような点に、課題を感じているのでしょうか。

**担当課**

学校により差があるが、保護者、地域の方については、できる範囲の積極的な協力をお願いしています。時間的に調整していただき、教育活動に協力を依頼しています。その取組については、コーディネーターが中心となって、調整などを行なっています。

**花輪部会長代理**

組織化、整備の進捗度はどうですか。遅れている学校などもあるのでしょうか。

**担当課**

組織としては、100%の組織率となっていますが、ボランティア活動の人数などには学校などによって差があります。小学校が多く、中学校で少ないなどの傾向にあります。ボランティアの人数としては、延べ人数で、1校あたり80人程度～800、900人という数字になっています。

**花輪部会長代理**

この施策に対して、教育委員会と学校教育課の調整、連携はどうなっているのです

ようか。

#### **森田委員**

教育委員会としても重点施策の1つとしてあげており、現在取り組んでいる施策です。

#### **森田委員**

施策評価表の3施策の取組内容の達成度(定性的評価)について、「未達成事項・解決していない課題」が同じ文言で記入されています。取組内容は3つに分かれているので、それぞれの取組は異なるはずですが、どのようなことを課題として捉えているのか、人材や物品などについて記載があるが、内容を具体的に教えてください。

#### **担当課**

から については、一言で言えば、学校応援団についての取組ということになります。各取組についての分類の仕方は、 については、学校応援団を組織するために必要な事業、整備ということですが、 については、 と同じ事務事業として、その枠の中で取り組んでいることです。 については、特色ある学校づくりとして、学校の実態、ニーズに合わせて特色ある活動を行うために200万円を補助したのが始まりです。近年は、ある程度成果が出たために縮小してきました。事業費について若干違う部分がありますので、3つの取組に分けています。課題にあげている人材や物品などの共有については、学校応援団の取組が、環境整備活動、学習支援活動、安心安全に係る活動、読み聞かせ活動など共通する部分があるので、人材、教材等についても各校で活用できないかというようなことです。

#### **森田委員**

学校応援団の取組が様々な取組に効果が波及しており、影響を及ぼしているのが事実ですし、PTAのない学校ではその代わりを担うものとなっています。保護者、地域の方々の力によるところが大きいですが、より大きな成果を発揮してほしいと思います。

#### **穴戸委員**

同じ指標名であるが、資料1の施策評価表と資料2の事務事業評価表では、実績値が異なっていますが、この違いは何でしょうか。

#### **担当課**

資料2の事務事業評価表の指標が正しいです。

#### **穴戸委員**

先ほどの質問にもありましたが、各取組が違うのに同じ課題等となる理由が分かりません。各取組について、具体的な取組の成果が記載してあるほうが良いです。それぞれ個別に記載すべきです。

また、取組 の課題として、農地の確保をあげていますが、ボランティア、無償で農家に依頼しているのでしょうか。

#### **担当課**

金銭的な問題ではなく、県からの補助などもあります。これは学校の立地条件に大きく左右されています。学校の近くに借りることができる農地・畑があればそこを借りることで農地の確保が図れますが、広沢小学校など学校の周辺に畑がない小学校が問題となります。この取組は、苗を植えて収穫まで長期間にわたる事業でして、学校

から何度も通うことができる農地を確保しなければなりません。学校の近隣に農地のない学校について、どのように取組を進めるかが課題であり、そのことを記載しています。

#### **穴戸委員**

学校応援団事業として、具体的にどのようなことを行なっているのでしょうか。

#### **担当課**

環境整備活動として、樹木の選定、花壇の手入れ、遊具のペンキ塗り、菊づくりなどがあります。学習支援活動としては、まち探検の際の安全の確保、昔遊びの指導、安全マップづくりの協力、道徳の授業におけるゲストティーチャー、調理実習・ミシン実習などの指導、クラブ活動(琴・囲碁将棋・和太鼓等)の指導、読書読み聞かせ、運動会での見回り、安心安全活動としては、校内外のパトロール、あいさつ活動など多岐に及んでいます。

#### **ウ 評価シート記入**

各委員が評価シートに評価の記入を行った。

#### **エ 各委員評価の紹介・意見交換**

##### **(ア) 評価の紹介**

##### **花輪部会長代理**

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。発表の方法は、外部評価シートの から の順番で、点数を発表してください。特に、点数が0点、1点をつけた場合は、その評価に対する理由などを発表していただき、意見を共有したいと思います。

また、外部評価シートの「③その他」について、意見を記入した方は合わせて発表をお願いしたい。

##### **佐々木委員**

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点、合計9点です。③の意見は特にありません。

##### **山田委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点、合計9点。自治会としても学校応援団の取組に協力しており、充実した活動をしていると感じています。

##### **森田委員**

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点、合計10点です。「取組内容の評価の妥当性」を1点としましたのは、実際の取組では問題ないかもしれませんが、施策評価表に記載している成果、課題の内容では、具体的に把握することができないためです。指標の目標値については、見直しが必要だと思います。

##### **花輪部会長代理**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、

「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。「取組内容の評価の妥当性」を1点としましたのは、取組の からの課題が同じ表現となっており、3つに分けている意味がなく、適正な内部評価が行われていないのではないかと判断したためです。視点の相違があればそれを記入すべきです。取組全体としては妥当であると考えますが、相対的に遅れている学校に対する取組の推進、底上げが必要であると感じました。

#### **松永委員**

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。地域・保護者と連携できる学校応援団の取組は非常にいいものであると判断しました。自らも学校応援団として活動しています。みどりの学校ファームについては、まだまだ普及していないという課題があると感じます。

#### **宍戸委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計10点です。指標については、目標設定が低いのではないかと感じます。また、取組内容については、具体的な記述を希望します。

#### **野宗委員**

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。実績値が目標値を大幅に超えている指標があり、目標設定について、ある程度取組が進んでいるのならば高い目標が必要ではないかと思えます。

#### **事務局**

各委員の合計点数は、66点で、評価結果は、「適正な評価が行われている。」となります。

### **(イ) 意見交換**

#### **花輪部会長代理**

では、最後に、評価結果をまとめたいと思います。資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめることとなります。

1の「施策名」は施策15地域と連携した教育の推進で、2の「評価点数(合計)」は、66点です。評価結果は、適正な評価が行われているとなります。

最後に「4部会の意見」ですが、部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。外部評価シートの③で意見を具体的に記載した委員はいないようですが、何か意見があればこの項目に記載したいと思います。

#### **事務局**

外部評価シートの③その他として、記載した委員はいないようでしたが、点数の理由を公表するなかで、様々な意見が出てきました。その意見は、このような意見がありましたと会議録や政策課と担当課の協議の中で報告はしますが、報告書の中に、再度意見として記載したほうがいいという意見があればとりまとめていただきたいということです。

#### **森田委員**

先ほどの点数の公表した段階で、各委員から発言されたことが、この欄に掲載されるということでしょうか。

#### **事務局**

先ほど各委員から発言されたものは、各委員が評価に当たって個人的な意見として発言したものであると理解しています。この欄では、そのような発言の内容から、部会として、多くの委員さんからの合意を得たものを採り上げたいということです。当然、個々の意見については、別に報告することを予定しています。今回の意見として、目標値が低かったという意見が多く出たと認識しています。そのような意見について、再度まとめた上でこの欄に記載するかを協議してほしいと思います。

#### **花輪部会長代理**

全会一致ではないが、必要があれば部会として1つの意見を出したいということです。部会としてまとめた意見として、何かありますでしょうか。

#### **森田委員**

目標値が低いのではないかという意見は提言した方がいいでしょう。達成率が2,300%を超えているのもおかしいと思います。

#### **花輪部会長代理**

何名かの委員からも目標設定について意見が上がっています。目標設定の見直しをするなど、より高い目標を目指すべきである旨を部会の意見として出すことでよいでしょうか。

#### **花輪部会長代理**

特に異議がないようなので、この点を部会の意見としたいと思います。

### **オ 評価結果のまとめ**

#### **花輪部会長代理**

確認ですが、評価点数は、66点で、64～84点の間でしたので、評価結果は、「適正な評価が行われている。」となります。

また、点数評価以外の部会の意見として、「施策における指標について、目標値の設定に妥当性があるとはいえない。実績値を考慮した、より高い目標値の設定を行うべきである。」とします。

### **施策20 小中学校の配置・規模の適正化の推進**

#### **ア 施策評価表に基づく施策概要の説明**

担当課が、資料1に基づき説明。

#### **イ ヒアリング**

##### **花輪部会長代理**

それでは、ヒアリングを実施します。施策表を見て、疑問に思ったこと、確認したいことを質問していただきたいと思います。

##### **花輪部会長代理**

他市との比較で1校当たりの生徒数が多いということですが、和光市では子どもの数が急増しているということでしょうか。

##### **担当課**

和光市は東武東上線を挟んで北側と南側に分かれています。北側の小学校は3校/8校である。中学校は0校/3校である。その中で、北側は区画整理事業が進んでいること、新たなマンション建設等が行われ今後も人口、子どもの数が増えることが予想されます。その中で、白子小学校、大和中学校は多くなっており偏りが大きくなることが予想されています。

#### **花輪部会長代理**

全国的には少子化の中で、和光市はユニークな特色ある環境にあるといえるのではないのでしょうか。特に北側の学校が増えるということですね。

#### **担当課**

特に小学校では、北側で板橋区側の白子小学校が増えています。中学校では北側の中学校がなく、北側に住む生徒のほとんどが大和中学校の生徒となり、増えているのが現状です。市としては、まずは児童の増加に対して小学校を建設することで対応を図りたいと考えています。その後に生徒の増加している中学校の問題を検討することになります。

#### **花輪部会長代理**

小学校新設のための用地確保が難航していることが課題としてありますが、用地交渉が難航している理由は何でしょうか。

#### **担当課**

小学校建設については、校舎、校庭、体育館、プールなどで10,000㎡以上の敷地が必要となると考え、確保に向けて努力しています。これまでの経過としては、該当箇所の地主から敷地を買い取ることを前提に交渉してきました。しかし、なかなか売りたいという地権者がいるわけではなく、合意ができない状況です。また、現状の畑について、農家を続けたいから畑の代替地を求める地権者もいらっしゃって、条件の合う代替地を見つけることが困難な状況にあります。

#### **花輪部会長代理**

委員の中には学校に通う子どもを持つ委員もいらっしゃいますが、皆さんの学校ではどうでしょうか。

#### **松永委員**

広沢小学校では、増減がなく、ある程度人数が一定です。

#### **穴戸委員**

学校を新たに設置するということは、非常に大変なことであろうと思います。

指標として、1校当たりの生徒・児童数が出ていますが、この指標を見る限り中学校では目標を達成していないことになる。学校選択制でどれだけ偏りの是正になっているのでしょうか。また、選択制を利用した児童・保護者の満足度を把握しているのでしょうか。

#### **担当課**

平成23年度の実績として、大和中学校から第2中学校へ学校選択制度を利用して14人が利用し、前年度は32人でした。この人数は1クラス分減少したことにはなりません。学校全体を通してみれば、50から60名程度が第2中学校を選択したことになり、少しずつではあるが効果、是正されたものと考えています。来年度はクラスの減少も想定されています。なお、満足度について、調査等は実施していません。

選択制を選んだ後に元の学校へ戻りたいという申し出はなく、概ね満足しているのではないかと考えています。

#### **花輪部会長代理**

今後の学校建設等について、課題等を解決するための手段やきっかけなどはあるのでしょうか。

#### **担当課**

平成24年2月、市長、教育長をはじめとする事務局側と地権者との話合いの場を設けることができました。このことで、地権者からこれまでになかった協力姿勢が得られたと考えています。また、今後は、土地を買い取るということではなく貸していただけるという方向性も見えており、現在数名の地権者と今後の賃貸借について合意が得られているところです。まだ契約には至っていませんが、今後も交渉を継続していきたいと考えております。

### **ウ 評価シート記入**

各委員が評価シートに評価の記入を行った。

### **エ 各委員評価の紹介・意見交換**

#### **(ア) 評価の紹介**

##### **花輪部会長代理**

それでは、各委員より、評価結果を発表してください。

##### **野宗委員**

「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。「指標の達成度の妥当性」を1点としましたのは、大和中学校が790名ということで生徒数の偏りが大きい。このことをきちんと認識するならば、内部評価はBではなくCとすべきだと考えたためです。また、「取組内容の評価の妥当性」を1点としましたのは、学校選択制について、施策評価表を見る限り、取組内容や課題等が把握できず妥当かどうかの評価ができないからです。

##### **穴戸委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計9点です。「取組内容の評価の妥当性」を1点としましたのは、毎年度の取組について、詳細に記述するべきであると考えたためです。また、その他意見としましては、長期的な取組が必要であるので、成果が現れにくい。しかしながら、だからこそ評価をしっかりとやるべきであり、短期的な具体的な目標・対策が必要です。対策としての取組が学校選択制になっているということも理解できますが、その他に取組めることはないのかと感じました。

##### **松永委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点で、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。「取組内容の評価の妥当性」を1点としましたのは、学校選択制についてはある程度成果が出ていると感じるが、学校建設については地権者との交渉が難航しており、まだまだ時間がかかると感じたためです。施策評価表を見る限り、



活動内容について説明不足です。

#### **花輪部会長代理**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。新設校に対する取組では現状で進むかどうかは疑問です。別の方法も多方面から模索すべきです。

#### **森田委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計10点です。また、その他③意見としましては、施策の指標について、全児童数・生徒数の平均となっていて課題が見えにくいです。偏りの解消を目指すということからも、最も多い学校と少ない学校の差など、わかりやすい指標を提示すべきだと思います。

#### **山田委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。さらに努力をしていくことをお願いしたいと思います。

#### **佐々木委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。今後の取組に期待しています。

#### **事務局**

各委員の合計点数は、59点で、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」となります。

### **(イ) 意見交換**

#### **花輪部会長代理**

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

1の「施策名」は施策20小中学校の配置・規模の適正化の推進です。2の「評価点数(合計)」は、59点で、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、適正な評価が行われている。」となりました。皆さんの意見を聞くと、難しさは分かっていますが、結果を出していただきたいということで皆さんが評価して、「適正な評価が行われている」の評価までは至らなかったものと考えられます。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。森田委員の外部評価シート③で取り上げたことについては、事務局で意見をまとめていただきたいと思います。また、評価項目では、3人が1点の評価をしましたので、再度確認したいと思います。

#### **野宗委員**

学校選択制について、施策評価表に具体的な記載がありません。取組んでいるのであれば、ある程度具体的な内容等を結果として表現するべきだと思います。

### **穴戸委員**

長期的な課題だからこそ、毎年度具体的な取組や対策が必要なはずですが。施策評価表の記載では、その点がきちんと内部評価されているとは判断できません。

### **松永委員**

穴戸委員と同様です。また、学校選択制について、どのように効果が出ていて、どのように継続していく、課題があるのかを記載すべきです。

### **花輪部会長代理**

3委員から意見していただいたことについて、部会の意見として提言したいと思います。具体的な取組についての説明、納得のいく記載及び評価をしながら進むべき解決策を模索してほしいです。

## **オ 評価結果のまとめ**

### **花輪部会長代理**

評価点数は59点で、43～63点の間でしたので、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている。」となります。

また、点数評価以外の部会の意見としては、「施策の指標について、小学校、中学校ともに平均された人数となっているため、学校において偏りがあるかどうか判断することが難しい。例えば人数の多い学校と少ない学校の差を指標とするなど、施策の目的や課題等を表すような指標とすべきである。」、また「学校選択制の取組、新設校建設の取組ともに、施策評価表において具体的な取組、課題等が明確に評価されていない。特に新設校建設など長期的な取組においてこそ、しっかりと短期(単年度)目標と評価が必要である。また、取組の結果等を明確にした上で、課題等に対する解決策を見出すべきである。」とします。

## **施策36 高齢者の生きがいと社会参加への支援**

### **ア 施策評価表に基づく施策概要の説明**

担当課が、資料1に基づき説明。

### **イ ヒアリング**

#### **花輪部会長代理**

それでは、ヒアリングを実施します。施策表を見て、疑問に思ったこと、確認したいことを質問してください。

まず、高齢者福祉センターにおける指定管理者は、社会福祉協議会かでしょうか。一社随意契約で選定したのですか。

#### **担当課**

2施設あり、社協と民間事業者です。業者選定に当たっては、4社以上の事業者にプレゼンを行っていただき、選考しました。

#### **花輪部会長代理**

成果は上がっていますか。

#### **担当課**

当市では、特に介護予防に力を入れています。施設が行う講座等についても介護予防につながるものを積極的に実施する方針を出しています。講座実施後のサークル化も進んでおり、各施設での実施枠がなくなり、近隣施設等を利用してやっている現状

です。

#### **担当課**

健康診査受診率の平成23年度実績は、41.4%であるので、施策評価表の修正をお願いします。

#### **佐々木委員**

指標で施設利用者数が出ていますが、全ての高齢者が使用しているわけではないです。利用率はどうなっていますか。

#### **担当課**

人数では、66,000を越えているが、これは延べ人数です。当市の65歳以上の人口は約11,000人です。登録者数は、新倉が1,050人、ゆめあいが3,023人で、ここから利用率を求めると約37%となります。

#### **花輪部会長代理**

事務事業名「長寿・敬老支援」については、どのような見直しを考えていますか。いわゆる敬老祝い金などについて、優先度がCであるために減らしていこうというものでしょうか。

#### **担当課**

長寿社会の中でのお祝いのあり方について、単純に金銭を支給すればよいということだけではなく、他にもあるのではないかと考えています。その部分で、内容を考えていきたいということです。

#### **花輪部会長代理**

救急医療情報キットについて、平成23年度と平成24年度で事業費が大きく異なっています。評価結果は改善して継続となっていますが、これでできるのでしょうか。

#### **担当課**

他市では500円程度のケースを購入し、その中に基本情報を保管しています。しかし、当市では、ペットボトルの再利用でケースを作成しています。作成に当たっては、小中学生やシルバー人材センター、市民ぐるみで協力を得ながらやっています。そのためコストは非常に安くなっています。今年度において事業費が大きく下がっていますが、昨年度は実施の初年度であり、印刷代が含まれていたためです。平成24年3月末現在で、1,019個配付している現状です。

#### **花輪部会長代理**

災害時要援護者台帳事業などとの連携が課題とありますが、どのようなことですか。防災部局などと連携を図るということでしょうか。横断的な取組は難しいのではないですか。

#### **担当課**

一次的な目的でいえば、緊急医療情報、要援護者台帳、地域支え合いマップについては、それぞれ異なる目的のために実施されています。ただし、二次的な部分で関連があるので連携をしていきたいということです。高齢者についての取組からはじめて、少しずつ拡大する形で連携を図りたいという考えです。

#### **花輪部会長代理**

老人クラブは自治会がパイプ役となっているのですか。

#### **山田委員**

自治会の規模によって様々ですが、多くは合同・連携して事業を実施したりしているのではないかと思います。

#### **花輪部会長代理**

老人クラブへの活動に対する助成は行っていますか。

#### **担当課**

全国には全国老人クラブ連合会という組織がありますが、和光市では、生き生きクラブ連合会と呼んでおり、そのなかに18の単位クラブがあります。連合会と単位クラブについて助成しています。

#### **花輪部会長代理**

先ほどの施策では、子どもの人数が増えているという和光市の特徴がありました。高齢化比率について、和光市では特徴があるのでしょうか。

#### **担当課**

和光市では、23～43歳の人口が多く、そして団塊の世代が多いのが特徴です。高齢化率を見ると、14.2%です。若年層が多ければ高齢化率は低くなりますが、高齢者数の伸び率でみると、埼玉県が1番になっています。

#### **花輪部会長代理**

その中で、全国の先駆けとなる取組を和光市では考えているということでしょうか。

#### **野宗委員**

老人クラブの加入率があまり高くないという問題意識を持っているようですが、どのような解決策、取組を考えているのでしょうか。課題があるのですか。

#### **担当課**

老人クラブの加入やシルバー人材センターへの登録について、近年低位になっていると認識しています。これは、団塊の世代、団塊の世代より少し上の方、そして、75歳以上の後期高齢者の方それぞれ、老人クラブやシルバー人材センターにもとめるニーズが違っていると感じています。今後、それぞれのニーズを把握した上で、マッチした事業、取組を提供していけるようにしたいと考えています。

#### **花輪部会長代理**

取組の高齢者の知識・経験の活用について、具体的にどのような活用例がありますか。

#### **担当課**

高齢者福祉センターのサテライト事業としては、学童クラブの夏休みの取組として交流事業と介護予防も併せた取組を開催したり、地域活動などを実施しています。

#### **花輪部会長代理**

介護保険、生活保護など制度が変わる中で、様々な工夫によりしっかりと取組んでほしいと思います。

#### **野宗委員**

施策指標の達成度（定量的評価）について、評価をCとした理由は何ですか。Bでもいいのではないのでしょうか。

#### **担当課**

考え方ですが、長寿あんしん課としては、目標に達していなかったために「C目標を下回る」という評価にしました。現在、3指標はアウトプットの指標です。成果指

標としてはアウトカムの指標が必要ではないかと考えています。和光市は、介護予防に力を入れており、要介護認定者を減少させていることなども取組としては大きいです。要介護認定の割合は全国で17.5%に対し和光市は10.2%です。認定者を減らしているということは、和光市の大きな特徴でもあります。そのようなことが分かる指標を加えることも検討したいと思います。

#### **花輪部会長代理**

市の取組を評価する際は、どれだけやっているかということ測る指標も大事であり、ある程度アウトプットの指標も大切であると考えます。様々に検討してほしいです。

### **ウ 評価シート記入**

各委員が評価シートに評価の記入を行った。

### **エ 各委員評価の紹介・意見交換**

#### **(ア) 評価の紹介**

##### **花輪部会長代理**

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきます。

##### **野宗委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。「取組内容の評価の妥当性」を1点としましたのは、課題等が空欄になっていて、これでは適切な評価がされているとは判断できないためです。

##### **佐々木委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。高齢者施策を進めることで、多くの市民が将来も和光市に住みたいと思えるようになってほしいです。

##### **山田委員**

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計11点です。

##### **花輪部会長代理**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計10点です。課題に逃げることなく積極的に取組んでいる姿勢がみられました。

#### **事務局**

各委員の合計点数は、36点で、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、適正な評価が行われている」となりました。

#### **(イ) 意見交換**

##### **花輪部会長代理**

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめたいと思います。

1の「施策名」は施策36高齢者の生きがいと社会参加への支援である。2の「評

価点数(合計)は、36点で、評価結果は、妥当ではない部分はあるが、適正な評価が行われているとなりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

#### **佐々木委員**

先ほどの野宗委員の発言にもあったが、施策評価表のなかで一部空欄の箇所があります。このことによって、内部評価が適正に行われているか疑問が出てしまいます。きちんと詳細に記載するべきだと思います。

#### **花輪部会長代理**

取組の課題等については、きちんと記述する旨を提言したいと思います。

### **オ 評価結果のまとめ**

#### **花輪部会長代理**

評価点数は36点で、25～36点の間でしたので、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、適正な評価が行われている。」となりました。

また、点数評価以外の部会の意見として、「施策評価表の取組内容の評価の欄において課題等が明確に記載されていないため、内部評価が適切に行われているか疑問な取組がある。目的達成のために適切な取組を行っているならば、未達成事項・課題についてもしっかりと内部評価し、明確にするべきである。」とします。

### **3 その他**

事務局から、次回の会議の日程(6月28日(木))について、連絡した。

### **4 閉会**